

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県柏市若柴178-4-148-1ウエスト3F チコルフロア内
評価実施期間	令和7年8月20日～令和8年2月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立木間ヶ瀬保育所 ノダシリツキマガセホイクショ		
所 在 地	〒270-0222 千葉県野田市木間ヶ瀬3152-1		
交通手段	東武アーバンライオン川間駅より野田市まめバス 木間ヶ瀬公民館入口 下車1分 東武アーバンライオン川間駅より朝日バス関宿はやま工業団地/境車庫方面 新宿 下車20分		
電 話	04-7198-3825	F A X	04-7126-0854
ホームページ	http://www.coby.jp/		
経 営 法 人	株式会社コピーアンドアソシエイツ		
開設年月日	野田市より受託 平成26年4月1日		
併設しているサービス	午後8時までの長時間延長保育 生後6カ月からの乳児保育 完全給食の実施		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	18	21	21	22	100		
敷地面積	2001.17㎡			保育面積		653.3㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診、尿検査(年2回)、歯科検診(年1回)、身体測定(毎月)、視力検査(4, 5歳児のみ年1回)								
食 事	完全給食 補食								
利用時間	標準認定：午前7時～午後6時まで 午後6時～午後8時まで延長保育 短時間認定：午前8時30分～午後4時30分まで 午前7時～午前8時30分、午後4時30分～午後6時まで延長保育								
休 日	日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	園開放、世代間交流、小中高生との交流、中学生、高校生の体験学習受入、図書館利用体験								
保護者会活動	運営協議会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		18	11	29
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	18	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市健康子ども部 保育課で申込みを受け付けています。 ＜問合せ先＞野田市 健康子ども部 子ども保育課 保育係 電話：04-7123-1299（直通）	
申請窓口開設時間	月～金（年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	原則1日付け入所となり、受付は入所希望日の前月5日まで R8年度4月入所については11/4～12/15まで	
入所相談	当保育所、若しくは野田市役所保育課にて随時受付	
利用代金	保育料は世帯所得、市民税等の額と児童年齢で異なる 延長保育は別途延長保育料がかかる	
食事代金	3歳以上児については、主食費200円/月、副食費5,200円/月	
苦情対応	窓口設置	保育所/受付担当者：主任保育士 解決責任者：保育所長 野田市児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><保育理念></p> <ul style="list-style-type: none"> • 健康で明るく豊かな感性を持つ子ども • のびのびと創造的に自己を表現できる子ども • 国際性の豊かな子ども • 自分から物事に意欲的に取り組み、やりとげる子ども • おおらかで思いやりがあり、とりまく人々を大切にしている子ども
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 夜8時までの長時間延長保育 • 生後6カ月からの乳児保育 • 完全給食の実施 • 世代間交流事業 • 地域子育て支援活動 • 障害児保育
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p><豊かな自然環境></p> <p>広々とした園庭には季節によりさまざまな虫たちが顔を出し、子どもたちは夢中で遊んでいます。豊かな自然があふれ、のびのびと遊ぶことができます。</p> <p><一年を彩り、成長を促す多彩な行事></p> <p>季節や日本文化に触れる行事を毎月複数回行っています。特にSportsFestivalや保育表現発表会では、音響や衣装にも徹底的にこだわった本格的な演出のもとに行い、子どもたちは大きな感動や達成感を得てぐんと成長します。</p> <p><本物体験を大切にしています></p> <p>昼食で使用する食器はすべて陶器やガラス製、木製で、ここには「物を大切に扱う」ことを知ってほしいという思いがあります。また専属のサッカーコーチによるサッカー保育や、ネイティブスピーカーによる国際交流保育、体育指導員による体育保育も日常カリキュラムに取り入れており、これらの指導はすべて専属スタッフにより行われています。サッカーについては、年度末には園対抗のサッカー大会を開催したり、習い事としてのサッカースクールを利用でき、保護者様の送迎なしで通うことができます。</p> <p><食べるよろこびを育てる食育プログラム></p> <p>食育の基本は「おいしい」という体験からと考えています。そこで、法人全体の総料理長には元シティホテルの総料理長だった人物を招聘し、メニュー考案や調理スタッフへの指導にあたっています。また、旬のものや希少な食材を厳選し提供したり、毎月の新メニューの提供や、菜園やクッキング保育など様々な食育プログラムを実践しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもが生まれながらに持つ力を引き出す保育が実践されている
子ども一人ひとりが本来持っている力を引き出すことを大切にされた保育を実践している。思いやりや優しさ、主体性を育てる「異年齢児交流保育」と、年齢や発達段階に応じて基本的生活習慣の定着や創造性、芸術性、知的・運動面の力を育む「年齢別保育」を組み合わせ、創設者の理念に基づく「マトリクス保育」を取り入れている点が特徴である。乳幼児期は人格形成や多様な能力の基礎が培われる重要な時期であるとの認識のもと、日々の保育や各種カリキュラムを通じて、協調性やリーダーシップ、他者を思いやる心を自然に身につけられるよう工夫している。こうした取り組みにより、子どもが自分らしさを発揮しながら成長し、豊かな人間性を育てる保育の実現に努めている。
保育所自園調理と完全個別対応による安心安全な食育を推進している
保育所では「食べることを楽しむ」ことを食育の基本理念とし、日々の保育の中で計画的に食育を推進している。給食・おやつは全て保育所自園調理とし、献立は月ごとに作成し、旬を取り入れながら毎月10種類以上の新メニューを提供することで、豊かな味覚体験ができるよう工夫している。離乳食から以上児食まで発達段階に応じた食事形態に加え、宗教食やアレルギー食についても家庭と連携した完全個別対応を行い、専用調味料を用いるなど多様な背景を尊重している。季節に応じた行事食やピクニック、芋煮汁作りなどのクッキング体験等、多様な食育プログラムの実施により、子どもたちが食に親しみ、楽しみながら学べる食育プログラムを展開している。
保育所園内環境の向上に向けて積極的に取り組んでいる
子どもが安心して心地よく過ごせる環境づくりを重視し、保育所内環境の向上に継続的に取り組んでいる。保育室や事務室等の整理整頓・清掃は職員の担当制とし、日々丁寧に実施することで、清潔で整った環境を維持している。なかでもトイレの衛生管理には重点を置き、「トイレ清潔・清掃チェック表」を活用して清掃状況を確認し、常に衛生的な状態が保たれるよう努めている。各クラスで使用する玩具は、終業後に毎日消毒を行い、安心して遊べる環境を整えている。また、害虫対策として専門業者による薬剤散布等を実施するとともに、午睡用布団は専門業者による高温殺菌乾燥を定期的に行い、衛生管理を徹底している。保育所園庭の遊具についても、専門業者による定期点検に加え、職員による日常点検を行い、安全な利用環境の確保に努めている。
自然とのふれ合いや地域の社会資源を活用した保育活動を展開している
広々とした保育所園庭には樹木や菜園を設け、季節の植物や野菜の栽培を通して、日常的に自然に触れ季節感を味わえる環境を整えている。保育所園庭の一角にはメダカを飼育するミニビオトープを設置し、生き物との関わりを通して思いやりの心を育む取り組みを行っている。また、年長児を対象に年2回の図書館体験を実施し、図書館の利用方法を学び、実際に本を借りる経験を通して就学への意欲を高めている。さらに、地域の小中学校や関係機関と連携した体験活動や行事の実施も行っている。発表会の際には、地域の公共施設の大ホールを活用して、本格的な舞台装置を使用することで、地域資源の活用を図りながら保育所の方針である本物志向の実現が目指されている。
季節や伝統を大切にされた行事運営に向け、計画的かつ丁寧な準備を行っている
子どもたちの日々の遊びや季節の移ろい、社会行事とのつながりを意識しながら、年間を通じて多様な行事を実施している。五節供(句)をはじめとする伝統行事を取り入れ、文化に親しみながら健やかな成長を促すことを大切にしている。行事に向けた制作活動や練習は、子ども一人ひとりの発達段階や気持ちに配慮し、職員が計画的に進めている。準備から運営まですべて職員が主体的に担い、専門性と責任感をもって行事を展開している。こうした取り組みにより、子どもが楽しさや達成感、挑戦する喜びを味わえる体験の充実を図っている。

さらに取り組みが望まれるところ

老朽化への対応を通じた安心安全な保育環境の更なる充実が期待される

長年にわたって地域の子育て家庭を支え続けてきている保育所園舎は、築年数も一定程度経過しており、各所に劣化が見られている。用務職員が日々保育所園舎内外の環境整備を行ったり、専門業者による定期的な各種点検の実施、耐震検査なども行われていることから、子どもの安心安全な保育環境は維持されている。また、数年前に乾式トイレも新設しており、環境改善に取り組んでいる。しかし、保護者や職員から、外観上の老朽化に対する不安や衛生環境の修繕工事を要望する声があがっている状況であり、頻発する自然災害などのリスクに対する安全性を一層高めていく上でも、保育所園舎の改修工事の実施など、環境改善に向けた取り組みの実施が期待される。

外国籍家庭との円滑な連携に向けた情報伝達体制の一層の充実が期待される

近年、外国籍の子どもの入所が増加する中で、保護者との的確な意思疎通の重要性が高まっている。これまで各クラスに配置したタブレット端末の翻訳機能を活用して対応してきたが、翻訳精度の面で課題が見られ、重要な連絡事項が十分に伝わらない場面も生じていた。現在は翻訳専用機器の導入により改善が進み、保護者とのコミュニケーションの質は向上しつつある。あわせて、保育所だより等へのふりがなの付記や表現の工夫を行い、理解しやすい情報提供に努めている。今後は、多様な国籍や文化的背景を踏まえた支援体制をさらに整え、外国籍家庭が安心して保育所生活を送れるよう、対応力の一層の強化が望まれる。

計画的な修繕と備品整理による保育環境の一層の充実が期待される

保育所園庭や室内には十分な広さが確保され、子どもたちがのびのびと活動できる環境が整っている。一方で、現在は使用されていない備品が一部に残されており、収納や動線の面で十分に整理されているとは言い難い状況も見受けられる。保育環境における整理整頓は、子どもが遊びや活動に集中し、安全に過ごすための重要な要素である。今後は、保育所全体のスペースをより有効に活用する観点から、計画的な修繕や備品の更新、不必要となった物品の整理・廃棄を進めていくことが求められる。あわせて、行政等への働きかけも含め、継続的に環境整備を図る取り組みが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保育所の運営について、日頃より法人全体や保育所全体、さらに所長や保育士など個人レベルでも自己評価や振り返りを行っていますが、今回、客観的な見地から評価いただき、大変参考になりました。

課題として挙げられた建物の老朽化については、記載の通り制度上大がかりな改修が出来ないため、できる範囲で環境の最適化や安全確保を引き続き行い、委託事業者としての責務を果たします。また、地域との関わりをさらに積極的に行うとともに、野田市内で8施設の保育所を運営している法人のスケールメリットを生かした保育サービスを展開してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目				
				☑実施数	☐未実施数			
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0		
				2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7	0		
				4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0		
				6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	0		
				7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	0		
				8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0		
				9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0		
		II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0
						11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
						12 利用者満足度の向上	4	0
				2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	13 利用者意見の表明	4	0
14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3					0		
3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始			15 提供する保育の標準化	4	0		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		
4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価			17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
				19 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0		
				21 項目別実施サービスの質	6	0		
				22 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0		
		23 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0				
		24 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0				
		25 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0				
		26 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0				
5 安全管理	環境と衛生	27 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0				
		28 特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0				
		29 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	4	0				
		30 家庭との連携が十分図られている。	3	0				
		31 地域社会との連携が十分図られている。	3	0				
		32 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	3	0				
		33 子どもの健康支援	3	0				
6 地域	地域子育て支援	34 こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0				
		35 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	0				
		36 食育の推進	5	0				
安全管理	環境と衛生	37 食育の推進に努めている。	5	0				
		34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0				
		35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0				
地域	地域子育て支援	36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6	0				
		37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0				
計				159	0			

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 理念や基本方針については、全職員を対象とした研修や会議の中で継続的に取り上げられ、理解と共有が図られている。職種を問わず、保育士、調理員、看護師、事務職員等が共通の認識を持てるよう、「保育に携わる者としての姿勢」をテーマとした研修が定期的実施されている。また、新任職員や若手職員に対するフォローアップ研修においても、理念の理解を深める機会が設けられている。理念・方針は保育所内掲示や携帯用の手帳を通じて日常的に確認でき、指導計画の振り返りの際にも、理念に沿った実践であるかを確認する仕組みが整っている。	
2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 利用希望者や保護者に対しては、理念や保育方針、サービス内容を分かりやすくまとめた入所案内冊子を用い、丁寧な説明を行っている。入所前の説明や個別面談、入所式などの機会を通じて、理念が日々の保育の中でどのように実践されているかを具体的に伝えている。また、保育所だよりや配布物を通して、保育方針に基づく取り組みや子どもの姿を継続的に発信している。説明内容については、保護者の理解と同意を得た上で記録を残しており、相互の信頼関係を大切に丁寧な対応が行われている。	
3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。	
(評価コメント) 事業計画は、中・長期的な視点を踏まえつつ、前年度の実施状況の評価や振り返りを基に策定されている。児童福祉法や関係法令の趣旨を踏まえ、子どもにとって最もふさわしい生活の場を提供することを目的として、重要課題が明確に整理されている。計画には具体的な取り組み内容や目標が示され、実施後には評価・分析を行うことで、次年度の改善につなげている。運営の透明性にも配慮し、計画的かつ継続的に質の向上を図る体制が整えられている。	
4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント) 定例の職員会議を通じて、保育実践上の課題や改善点を共有し、所長や主任が中心となって具体的な方向性を示している。理念や保育方針に基づいた実践状況を確認しながら、必要に応じて助言や指導を行い、保育の質の向上につなげている。また、職員の自主性や得意分野を尊重する風土づくりにも取り組んでおり、法人全体で実施しているプロジェクト活動では、職員が関心のある分野に主体的に参加し、専門性や意欲を高めている。職員の創意工夫を評価する仕組みも整えられ、働き甲斐を感じられる職場環境づくりが進められている。	
5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント) 職員が遵守すべき法令や倫理については、文書として明確に整理され、新任職員研修や全体研修を通じて周知が図られている。就業規則には倫理規定や法令遵守に関する内容が明記され、いつでも確認できる体制となっている。また、保育倫理や理念・基本方針等をまとめた携帯用の手帳を配布し、日常業務の中で意識できる工夫を行っている。個人情報やプライバシー保護についてもマニュアルを整備し、研修等を通じて全職員の共通理解を図るなど、コンプライアンス意識の定着に努めている。	
6 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
<input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。	
(評価コメント) 職員の就業状況については、本部において労働時間や時間外労働、有給休暇取得状況等のデータを管理・分析し、各園へフィードバックしている。把握した課題に対しては、人員配置や業務の見直しなど具体的な改善に取り組んでいる。また、職員が相談しやすい体制づくりにも配慮し、定期的な面談のほか、本部や他施設の管理職に相談できる仕組みを整えている。育児休暇やリフレッシュ休暇の取得促進、業務のICT化による負担軽減など、ワーク・ライフ・バランスを意識した取り組みが行われている。	

7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 人材の確保・育成・定着に関する方針が明示され、職種や役割に応じた職務内容や権限が就業規則等により整理されている。評価基準や評価方法についても職員に周知されており、客観性と透明性に配慮した人事評価が行われている。評価結果については、面談等を通じて本人に説明がなされ、今後の目標設定や育成につなげられている。法人が求める人材像として、専門性とともに子どもに寄り添う姿勢やチームワークを重視しており、共通理解のもとで組織的な人材育成が進められている。		
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント) 法人では、人材開発本部を中心に、法人全体の人材採用・育成計画に基づいた人事管理を行っている。求める職員像や育成の基本的な考え方を明確にした人材育成計画を策定し、各保育所や園の要望を踏まえた職員配置・採用計画を作成している。計画に基づき、保育所・保育園の見学や説明会、就職イベントの開催、研修会の企画など、多様な採用活動を展開している。採用にあたっては、段階的な選考手順を設け、実技試験も受験者の特性を把握できる内容とすることで、相互理解を重視した人材確保に取り組んでいる。		
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 中長期的な視点に立った人材育成方針のもと、職員一人ひとりに個別の育成計画が作成されている。上長との定期的な面談を通じて、目標の達成状況や課題を確認し、必要な支援や研修につなげている。階層別・職種別の研修が体系的に用意されており、役割に応じた知識や技能の向上が図られている。保育実践においては、OJTを重視し、先輩職員による日常的な指導や助言を通して、経験を積みながら専門性を高められる体制が整えられている。		
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的な人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント) 子どもの権利や基本的な人権の尊重については、入社時研修や定期的な研修を通じて全職員に周知されている。児童の権利に関する法令や考え方をまとめた資料を配布し、繰り返し学習できる環境を整えている。日常の保育では、子どもの意思や気持ちを尊重した関わりを大切に、言葉かけや対応について職員間で振り返りを行っている。虐待等が疑われる場合には、マニュアルに基づき、関係機関と連携しながら組織的に対応する体制が確立されている。		
11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関する方針を定め、重要事項説明書やパンフレット、ホームページ等を通じて利用者者に周知している。個人情報の利用目的を明確にし、写真掲載等については入所時に保護者から同意を得ている。職員や実習生、ボランティアに対しても研修やオリエンテーションを行い、個人情報の適切な取り扱いについて周知徹底を図っている。マニュアルを整備し、管理体制の強化や情報管理システムの活用により、個人情報の安全な管理に努めている。		
12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 利用者満足度を把握するため、行事後のアンケートや保護者からの意見聴取を行い、集計・分析した結果を次年度の改善に活かしている。日常的にも、送迎時や連絡帳を通じて保護者とのコミュニケーションを大切に、要望や相談がしやすい雰囲気づくりに努めている。必要に応じて個別面談を実施し、内容は記録として残している。さらに、運営協議会を開催し、保護者や関係者と意見交換を行うなど、開かれた運営を意識した取り組みが行われている。		
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 相談や苦情への対応については、担当者や窓口を明確にし、入所案内や保育所内掲示等を通じて保護者に周知している。苦情対応マニュアルを整備し、職員が共通理解のもとで適切に対応できる体制を整えている。寄せられた意見や苦情については記録を残し、必要に応じて法人本部や第三者委員と連携しながら解決に努めている。対応結果については保護者に丁寧に説明し、再発防止に向けた改善を組織的に実行している。		

14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント)			
教育及び保育の質の向上を目的として、定期的に自己評価を行う体制が整えられている。職員は自己評価シートを用いて保育実践を振り返り、上長からの助言を受けることで改善につなげている。保護者アンケートや行事後の意見、日常の連絡帳の記載内容なども参考にし、保育内容の見直しを行っている。第三者評価の結果についても公表し、保護者や地域に対して説明責任を果たしながら、継続的な質の向上に取り組んでいる。			
15	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	業務の基本や手順が明確になっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	マニュアル見直しを定期的に行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)			
業務の基本や手順を明確にするため、各種マニュアルが法人本部および保育所で整備されている。感染症対策や安全管理、災害対応など、状況に応じたマニュアルが用意され、新人職員の育成や判断に迷う場面で活用されている。マニュアルの見直しは定期的に行われ、現場職員の意見を取り入れながら、保育所の実情に即した内容となるよう改善が重ねられている。災害対応については、事業継続の観点からも検討が行われている。			
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/>	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)			
利用に関する問い合わせや見学については、ホームページやパンフレット等で案内し、随時受け付けている。見学は原則個別対応とし、子どもたちの様子が分かりやすい時間帯を基本に実施している。対応は所長や主任が行い、保育所の理念や保育方針、保育内容について丁寧な説明を行っている。ホームページでは保育の様子や給食情報なども発信し、利用希望者が安心して検討できるよう配慮している。			
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)			
教育及び保育の開始に際しては、入所前に個別面談の機会を設け、保育所の理念に基づく教育・保育方針や内容、保育所生活の流れ、基本的な決まり等について丁寧に説明している。入所案内や重要事項説明書を用い、内容を分かりやすく伝えるとともに、書面による同意を得る体制を整えている。説明資料には写真や図表を取り入れるなど、保護者が理解しやすい工夫を行っている。面談時には保護者の意向や質問を丁寧に確認し、記録として残している。さらに、保育所だよりやICTツールを活用し、月々の保育内容や行事予定、保育の様子を継続的に発信している。			
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)			
全体的な計画は、関係法令や保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育所の理念・保育方針・保育目標に基づいて作成されている。家庭や地域の実態を考慮し、子どもの発達過程や育ちを見通した内容となっている。計画の作成にあたっては、所長の責任のもと、職員が参画し、共通理解を図りながら進められている。保育所独自の保育の特色も反映され、実践につながる計画として位置づけられている。			
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)			
全体的な計画を基に、長期的・短期的な指導計画が作成されている。子どもの発達や生活の連続性、季節の変化を考慮し、具体的なねらいや内容が設定されている。乳幼児や特別な配慮が必要な子どもについては、個別の計画を作成し、きめ細かな支援を行っている。計画の実践後には振り返りを行い、所長や主任が内容を確認することで、計画の改善と保育の質向上につなげている。			

20	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>異年齢児交流保育と年齢別保育を組み合わせた独自の「マトリクス保育」を保育の柱とし、子どもが主体的に関わり合いながら成長できる環境づくりを行っている。異年齢児交流保育での関わりを通して思いやりやリーダーシップを育みつつ、年齢別保育では基本的な生活習慣や社会性を丁寧に身につけられるよう配慮している。保育所園舎は平屋で、各保育室から保育所園庭へ直接出入りでき、可動式パーティションにより活動内容に応じた保育形態を柔軟に設定できる。玩具は発達段階に応じて厳選し、子ども自身が興味関心に基づいて遊びを選択し、十分に遊び込める環境を整えている。広い保育所園庭を活用した運動遊びや体育保育、サッカー保育を通して主体性や協調性を育み、行事においても自ら取り組みたい活動を大切にすることで、意欲的に挑戦する姿を引き出している。</p>		
21	<p>乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることでできる機会や環境が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 十分に体を動かすことでできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳児が一日を安心して過ごせるよう、養護と教育が一体となった保育環境の整備に努めている。睡眠、授乳、離乳食、排泄といった基本的な生活については、一人ひとりの生活リズムや発達状況を丁寧に把握し、無理のない援助を行っている。保育室内は温湿度管理や動線に配慮し、ホットカーペットの活用や清潔な寝具管理、成長に応じた玩具の選定など、快適で安全な環境づくりを行っている。保育士は抱っこや語りかけ、表情を合わせた関わりを大切にし、愛着形成を基盤とした情緒の安定を図っている。また、はいはい等の発達段階に応じた遊びが十分に行える空間を確保し、主体的な探索活動を促している。家庭との連続性にも配慮し、連絡帳機能や送迎時の対話を通じて情報を共有するとともに、嘱託医や多職種と連携し、健康管理や食事対応を行う体制を整えている。</p>		
22	<p>1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。) <input checked="" type="checkbox"/> 周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>1・2歳児が安定した生活を送りながら成長できるよう、養護と教育が一体となった保育環境の整備に努めている。食事や排泄、睡眠といった基本的な生活場面では、子どもの発達や気持ちに寄り添いながら自立を促す援助を行い、情緒の安定が図られるよう配慮している。遊びの環境については、発達段階に応じた玩具や目的別のコーナーを設定し、子どもが自ら選び、十分に遊び込める空間を確保している。保育計画に基づき、造形活動や音楽リズム、身体を動かす遊びなどを年齢に応じて取り入れ、意欲や表現力を育てている。自己主張が高まる時期の姿を受け止め、保育者が思いを言葉にして伝えることで、安心して気持ちを表現し、他者との関係性を学べるよう支援している。</p>		
23	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3歳以上児の保育において、異年齢児交流保育と年齢別保育を組み合わせた独自の「マトリクス保育」を展開し、養護と教育が相互に結びついた保育を行っている。異年齢児交流保育での関わりを通して、年上児が年下児を思いやる気持ちや役割意識を育むとともに、年齢ごとに必要な力を段階的に身につけられるよう配慮している。日々の保育では、子どもが見通しを持って主体的に行動できるよう働きかけ、話し合いや発表、振り返りの機会を大切にしている。計画的なカリキュラムに基づき、造形や音楽、身体活動に加え、文字や数に親しむ活動も取り入れ、就学への円滑な移行を支援している。年長児は合同のお泊り保育を通して生活体験や創作活動に取り組み、協調性や表現力、達成感を味わう経験を重ねている。五感を活かした体験を重視し、子どもたちの非認知能力や生きる力を育む保育を推進している。</p>		
24	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>身近な自然や地域社会と触れ合える環境づくりを大切にしている。保育所園庭には樹木や菜園スペースを設け、季節の草花や野菜の栽培を通して、自然の変化を日常的に感じられるよう工夫している。また、花壇の一角にビオトープを設置し、生き物の飼育を行うことで、命を大切にすることが育んでいる。年長児は図書館体験を行い、公共施設の利用方法を学びながら、就学を見据えた社会体験につなげている。地域との交流では、小・中・高校生の体験学習の受け入れや、消防署・警察署との連携による防災・交通安全指導を実施し、地域に開かれた保育所運営を進めている。発表会では地域施設を活用し、本物に触れる体験を重視するなど、地域資源を生かした取り組みを行っている。</p>		

25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢のこどもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>異年齢交流保育と年齢別保育を組み合わせ「マトリクス保育」を通して、遊びや生活の場面の中で人間関係が育まれるよう配慮している。異年齢児交流保育での関わりにより思いやりや助け合いの気持ちを育てるとともに、年齢別保育の活動では基本的な生活習慣や社会的ルールを学ぶ機会を設けている。年齢に応じた当番活動では、昼食時の準備や片付けを担い、役割を果たす達成感や責任感を養っている。保育所園庭遊具やサッカー保育では、順番や約束を守る大切さを体験的に学び、社会性の基礎づくりにつなげている。友だち同士のトラブルについては、保育者が見守りながら子ども自身の気づきや話し合いを大切にし、必要に応じて園が主体となって対応している。行事では役割を持って参加する活動を取り入れ、人との関わりを楽しみながら学べるよう工夫している。</p>		
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもが在籍しており、一人ひとりの発達状況に応じた教育・保育の提供に努めている。保護者や通所している療育機関の職員と継続的に連携し、情報を共有しながら、子どもが安心して保育所生活を送れるよう支援体制を整えている。支援にあたっては、環境面の調整を行うとともに個別支援計画を作成し、子どもの特性や到達目標を明確にしたうえで、クラス全体の指導計画にも反映させている。これにより、集団保育の中で無理なく個別の配慮が行われるよう工夫している。職員は障害児保育に関する研修に参加し、理解を深めるとともに、療育機関からの助言を日々の保育に生かし、専門性の向上と関係機関との連携による支援の充実を図っている。</p>		
27	保育時間の長い子どもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育時間が長くなる子どもにも安心して過ごせるよう、延長保育における環境と体制の整備に配慮している。延長保育の時間帯は、年齢や在籍人数に応じて3歳未満児と3歳以上児の保育室を分け、発達段階に即した落ち着いた環境を確保している。人数が少なくなる夕方以降は合同保育とし、異年齢での関わりの中でも不安や寂しさを感じにくいよう工夫している。職員配置はシフト制とし、引き継ぎは口頭や引継ぎノート、グループウェアを活用して確実に行われている。加えて、けがの状況を共有する専用ボードを活用し、担当者が変わっても保護者へ適切に説明できる体制を整えている。疲れが見られる子どもには横になれるスペースを設け、補食の提供により生活リズムや健康面への配慮も行っている。</p>		
28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>家庭との連携を重要な柱と位置づけ、保護者が安心して相談できる関係づくりと、意見を伝えやすい環境整備に努めている。送迎時の対話や連絡帳を通じた日常的な情報共有に加え、保育参観や個人面談、懇談会など多様な機会を設け、子どもの成長や保育所での様子を丁寧に伝えている。保護者の要望を受け、市と協議を重ねて近隣に駐車場を確保するなど、生活実態に寄り添った対応も行っている。また、ファミリーデーや年2回の保護者アンケート、運営協議会の開催を通して意見を把握し、保育所運営に反映させる仕組みを整えている。毎月発行する保育所だよりやエントランスのモニターによる活動紹介により、写真を交えた分かりやすい情報発信を行い、家庭との信頼関係の深化を図っている。</p>		
29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>市主催の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校による連絡会に参加し、関係機関との情報共有と相互理解の促進に努めている。就学前には、児童要録の提出にあわせて小学校教員との引き継ぎの機会を設け、子どもの発達状況や配慮事項等を丁寧に伝えているほか、年間を通して小学校体験を複数回実施し、円滑な接続に取り組んでいる。保育所生活では、文字や数への親しみ、英語やICTを取り入れた活動、体育遊びや生活面の自立支援などを通して、就学に向けた基礎力が自然に育つよう配慮している。また、年長児が将来の目標を発表する機会や、保育所卒園児との継続的な交流を通じて、成長への意欲や社会性を高めている。小学校以降も見据え、主体的に学ぶ力を育む保育を展開している。</p>		
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>家庭における虐待等の権利侵害を早期に把握し、迅速に対応できるよう日常的な観察を重視している。登所時の視診や身体測定、排泄や着替えの介助など生活の各場面で全身状態を確認し、衣服の乱れや不自然な傷・あざ等の変化に気づける体制を整えている。気になる兆候が認められた場合には、所定のチェックリストを用いて状況を整理し、記録や写真等を含めた客観的な確認を行ったうえで、所長が中心となり速やかに市担当課や関係機関と連携して対応している。あわせて、虐待対応マニュアルやハンドブックを活用し、責任者を配置するとともに、人権擁護・虐待防止に関する研修を継続的に実施し、職員の意識向上と子どもの権利を守る保育の徹底を図っている。</p>		

31	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所では「保健計画」に基づき、子どもの健康状態や発育・発達を継続的に把握し、健康の維持・増進に取り組んでいる。嘱託医による内科・歯科健診を年2回実施するとともに、0歳児は毎月の乳児健診、全在所児は定期的な身体測定を行い、成長の様子を丁寧に確認している。結果は速やかに保護者へ伝え、連絡帳やアプリを通じて家庭と情報共有を図っている。登降所時には視診により体調や皮膚の状態等を確認し、予防接種の状況も母子手帳で把握している。投薬は所定の手続きと複数確認を行い、安全に対応している。午睡時にはSIDS対策として定期的な確認を徹底しているほか、歯科衛生や食に関する啓発活動を通じ、子どもが楽しみながら健康への関心を高められるよう工夫している。</p>		
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症や疾病の予防と拡大防止を重視し、子どもの健康を守るための体制づくりに努めている。登降所時は保護者が保育室内に入らない運用とし、受け入れや引き渡しは保育室外で行うなど、接触機会の軽減を図っている。着替え等の私物は職員が預かり、各自のロッカーで管理している。あわせて、感染症・疾病・救急対応に関する各種マニュアルを整備し、職員間で定期的に確認するとともに、嘔吐物処理などの実技訓練も継続して実施している。感染症の発生状況については、自治体や医療機関からの情報を把握し、掲示物や保育支援システム、口頭連絡等を通じて保護者へ周知している。さらに、保育所だよりでは季節に応じた感染症や熱中症予防等の保健情報を発信し、家庭との連携による予防意識の向上を図っている。</p>		
33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人ひとりのこどもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「食べる楽しさ」を食育の根幹に据え、日々の食事を通して食への関心や感謝の気持ちが育まれるよう取り組んでいる。給食・おやつはすべて保育所内厨房で手作りとし、HACCPに沿った衛生管理のもと、安全で安心な提供体制を整えている。献立は月ごとに作成し、離乳食から年齢別の食事形態に加え、アレルギー食や宗教食にも個別に対応している。特に宗教食については、食材や調味料に至るまで配慮し、多様な家庭背景に応じた対応を行っている。誤食防止に向けては専用トレーや食札を用い、複数回の確認を徹底している。旬の食材を取り入れた献立や行事食、クッキング体験を通して、味覚や食文化への理解を深めるとともに、姿勢やマナーについても日常的に伝え、総合的な食育の推進に努めている。</p>		
34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>衛生的で安全な保育環境を維持するため、「衛生管理マニュアル」を整備し、内容に基づいた日常的な清掃・消毒を計画的に実施している。保育所内各所は担当者を定め、毎日点検を行うことで清潔な環境が保たれている。トイレについては清掃チェック表を用いて実施状況を確認し、玩具や保育用品も定期的に消毒するなど、子どもが安心して生活・遊びができるよう配慮している。手洗い場は自動水栓を採用し、手拭きにはペーパータオルを使用することで、接触や感染リスクの軽減を図っている。害虫対策としては専門業者による定期的な処置を行うとともに、用務職員が保育所内外の環境整備を日常的に丁寧に実施している。午睡用布団についても、専門業者による高温殺菌乾燥を定期的に行い、年間を通じて衛生管理の徹底に努めている。</p>		
35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所那点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故の未然防止と迅速な対応を重要課題として位置づけ、計画的な安全対策に取り組んでいる。保育所園庭に設置されている滑り台や鉄棒、ジャンダルム、雲梯等の遊具については、年1回の専門業者による定期点検に加え、職員がチェックリストを用いて日常的な点検を行い、安全確認を徹底している。また、法人全体でSSP(安心安全プロジェクト)を推進し、統一した報告様式の活用やプロジェクトリーダー・危機管理担当者の配置、水平研修の実施などを通じて、安全意識の向上を図っている。事故発生時の対応マニュアルを整備し、会議等で内容の共有と定期的な見直しを行うとともに、発生事例については記録・検証し、原因分析と再発防止策を職員間で共有している。防犯面では行政や警察と連携し、不審者情報の共有や総合防犯訓練を年1回実施するなど、実践的な安全対策に努めている。</p>		

36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)			
不測の災害発生時においても子どもたちの命と安全を守るよう、地震・火災・水害等を想定した避難訓練を月1回以上実施している。さらに、関係機関と連携し、年1回以上の総合避難訓練を行い、消防署員立会いのもと、避難行動や初期消火、通報手順などを実践的に確認している。訓練では放水体験や防火服の着用、消防車・救急車の見学、消防士への質問の機会も設け、子どもたちの防災意識の向上につなげている。職員は全員が救急救命講習を受講し、心肺蘇生法やAEDの使用方法を習得しているほか、非常用設備や備蓄品の定期点検を行い、保育所外保管を含めた管理体制を整備している。震度3以上の地震発生時には保育所内外の安全確認を行い、保護者へは保育支援アプリ等を活用して迅速に情報提供するなど、連絡手段の多重化を図り、確実な情報共有に努めている。			
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育てニーズを把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)			
法人は地域とのつながりを大切にし、地域ニーズを踏まえた子育て支援に取り組んでいる。企画担当者を配置し、保育所園庭開放や季節行事を計画的に実施することで、地域に開かれた保育所運営を進めている。保育所園庭開放では、制作や戸外遊び、身体測定、手足型の記録を成長の記念として提供するほか、クラス別保育の体験や保育所見学の機会も設け、保育所の特色を伝えている。また、小・中・高校生の体験学習の受け入れや、消防署・警察署・図書館等の社会資源と連携した活動を行い、子どもたちの体験の幅を広げている。さらに、自治体主催の外国籍家庭支援に関する情報交換会に参加し、関係機関と連携しながら、多様な家庭が安心して子育てできる地域づくりを推進している。			